

**令和 8 年度**

**神奈川県政に関する要望書**

**令和 7 年 9 月**

**横 浜 商 工 会 議 所**



神奈川県知事

黒 岩 祐 治 様

横浜商工会議所

会 頭 上 野 孝

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当所は市内で唯一の地域総合経済団体として横浜市内における商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進を目的として諸事業を展開しておりますが、その活動を推進するためには、神奈川県との連携はもとより、力強い後押しが不可欠となっております。

こうした中、このたび当所では、令和8年度の神奈川県政及び予算編成に関して、優先的に取り組みいただきたい要望事項を取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご高配を賜りますよう強く要望いたします。

# 目次

## I. 重点要望

1. トランプ関税や企業のリストラ等による経済の不確実性への対応 ..... 2
2. GREEN×EXPO 2027 の開催成功に向けた取組 ..... 3

## II. 足元の中小・小規模企業支援

1. 人手不足解消に向けた取組の強化 ..... 4
2. 取引価格の適正化に向けた取組の推進 ..... 5
3. 倒産防止・事業継続に向けた取組への支援強化 ..... 6

## III. 自立的経済圏の確立による持続可能な地域経済を築くための取組

[中長期的な経済の羅針盤提示]

1. 神奈川の将来的な在り方を示すグランドデザインの推進 ..... 8

[攻めの施策]

2. 関係・交流人口の増加策と観光産業強化 ..... 9
3. イノベーションを創出する環境の整備 ..... 11

[守りの施策]

4. 生産年齢人口の維持・減少抑制に向けた取組 ..... 12
5. 社会インフラの強靱性確保 ..... 14

[国際的・社会課題への対応施策]

6. カーボンニュートラル・SDGs の達成に向けた取組の推進 ..... 15

## IV. 横浜商工会議所運営への支援強化

1. 商工会議所地域振興事業補助金の重点的な予算配分 ..... 18
2. ザよこはまパレード（国際仮装行列）の継続実施に向けた主催者分担金等の増額 ..... 18
3. 第58回全国商工会議所女性会連合会 横浜全国大会開催への助成 ..... 18

## V. 【部会関連要望】

1. 建設部会関連要望 ..... 19
2. 観光・サービス部会関連要望 ..... 23
3. 港湾運輸倉庫部会関連要望 ..... 27
4. 卸・貿易部会関連要望 ..... 29

## はじめに

日本経済はデフレからの脱却を目指し、成長への軌道に乗せる大きな転換期を迎えております。しかし、米国の関税政策や大企業によるリストラなどを背景に経済環境の不確実性が高まり、企業の間には先行きへの不安が広がっています。また、県内企業におきましては、全体的な景況感は回復に向かっているものの、深刻な人手不足の長期化や原材料・エネルギー価格の高騰などを背景とするコストの上昇を十分な価格へと転嫁できず収益確保に苦慮する企業が少なくないなど経営環境は依然として厳しい状況にあります。

当所では、こうした環境下においても、地域経済の持続的発展を目指し、中小企業者の未来に寄り添った柔軟かつ実効性の高い支援策の推進に取り組んでおります。しかしながら、個々の企業努力だけでは克服が困難な課題が山積しておりますことから、神奈川県におかれましても、実情に即した中小企業支援を、より戦略的かつ機動的に展開していただきたいと考えます。

また、令和8年は、神奈川の未来を築く転換期を象徴するイベントであるGREEN×EXP02027開催を目前に控えた、極めて重要な年です。当所では特別委員会を組織するとともに各種関係団体との連携体制の構築を進めるなど、この国際的なイベントの成功と横浜市内陸部を起点とした全県的な経済活性化を目指しております。

神奈川県におかれましては、GREEN×EXP02027開催に合わせて、環境調和型の都市づくりや地域産業の競争力強化、企業の変革につながる実効性のある取組をさらに強化していただきたいと考えます。

こうした認識のもと、本年度の要望は、「Ⅰ．重点要望」において、最優先で取り組んでいただきたい事項を、「Ⅱ．足元の中小・小規模企業支援」では持続可能な地域社会・経済を築くために重要な役割を担う地域の中小企業への支援策を掲げるほか、「Ⅲ．自立的経済圏の確立による持続可能な地域社会・経済を築くための取組」、「Ⅳ．横浜商工会議所運営への支援強化」、業界特有の事項を「Ⅴ．部会関連要望」として、取りまとめております。

つきましては、これらの要望事項の実現に向けて、神奈川県のご理解とご支援・ご協力を賜りますとともに、ご回答につきましては、予算への反映状況を含めてご回答いただきますようお願いいたします。

## **I. 重点要望**

神奈川経済の持続的発展を図るためには、不確実な経済環境への対応と、各種イベントの経済効果を確実に発揮させる取組が必要です。

まず、足元では、経済の不確実性が高まる中、企業の先行き不安は深刻な課題となっています。特に、米国の関税政策（「トランプ関税」）は、県内の貿易関連企業や製造業を営む企業に大きな負担を強いる可能性があります。また、大企業のリストラは、雇用不安を招くだけでなく、サプライチェーンを支える中小企業の経営基盤を揺るがしています。

一方、GREEN×EXP02027につきましては、開催期間中に1,500万人の来場者が見込まれており、GREEN×EXP02027の成功が、横浜市内陸部を起点とした全県的な経済活性化の原動力となるよう着実に推進していただきたいと思います。

こうした観点から以下の取組について要望いたします。

### **1. トランプ関税や企業のリストラ等による経済の不確実性への対応**

現在、米国の関税政策（いわゆる「トランプ関税」）の影響により、県内の企業、特に輸出入に関わる事業者の多くが先行きに対する不安を抱いております。

関税引き上げに伴うコスト負担の増加は、一部の企業において既にその影響が顕在化しているのみならず、多くの企業においては、今後の原材料価格の上昇や取引量の減少に対する懸念が高まっており、経営の安定性に対する不安が拡大しています。

また、大企業のリストラは、雇用不安やサプライチェーンを支える中小企業の経営基盤を揺るがすなど地域経済への悪影響が懸念されています。特に、神奈川県内の中小企業・小規模事業者にとっては、雇用の受け皿としての役割が求められています。

#### **【要望事項】**

#### **○大企業のリストラ等に伴う中小企業の資金繰りや雇用対策のための支援策の強化**

大企業のリストラは、そのサプライチェーンを支える中小企業にも大きな影響を及し、受注減少や売上低下による経営リスクを高める可能性があります。こうした企業の立て直しを支援するという観点から、低利融資や信用

保証の拡充などにより資金繰り支援を強化していただきたい。

また、大企業のリストラによって離職を余儀なくされた人と、人手不足に悩む中小企業とのマッチングを促進することは、地域経済の活性化や雇用の安定に大きく寄与します。そのため、中小企業が求める人材と大企業から離職した労働者を結びつけるマッチング制度の構築や、キャリアカウンセリング・職業訓練による人材育成などの円滑な転職支援、高額になりがちな求人費用に対する補助金・助成金制度の拡充、雇用の安定化を図るための資金繰り支援の強化や雇用の原資となる消費喚起の取組の実施などを通じて、離職者の雇用安定と、県内生産年齢人口の流出防止・増加に努めることで、中小企業の人手不足の解消を通じた持続的な成長を遂げられる環境を整備していただきたい。

### ○海外事務所を活用した国際情勢に関する情報提供力の強化

各国の関税政策を含めた経済政策や貿易規制の変更に関する情報は、企業の経営判断に直結する重要な要素となります。神奈川県海外事務所を通じて、関税をはじめとする各国政府の産業関連施策の最新動向や国際市場の変化に関する情報を収集し、県内企業や経済団体、県民に適切かつ迅速に提供する仕組みを構築していただきたい。また、各国の政府機関や関連団体との連携を強化し、県内企業の競争力強化につながる環境の整備を一層進めていただきたい。

## 2. GREEN×EXPO 2027の開催成功に向けた取組

「GREEN×EXPO 2027」は、サステナブルな社会の実現に向けた地球規模の環境課題への解決策を神奈川から世界へ発信する重要な場です。特に、GX（グリーントランスフォーメーション）に取り組む県内企業にとっては、自社の持つ革新的な技術や取組を国内外に発信できる、またとない機会でもあります。

開幕まで既に2年を切る中、県民並びに県内企業に対して認知度と期待感を高めるための情報発信および広報活動を通じた機運醸成を一層強化していただきたい。

また、当所では各種関係団体と一体となった取組を進めるために情報共有体制の構築を進めており、県内全域に組織を拡充するため、神奈川県積極的な支援をお願いしたい。

## Ⅱ. 足元の中小・小規模企業支援

### 1. 人手不足解消に向けた取組の強化

当所調査において、雇用人員の状況について「不足している」と回答した企業は半数を超え、人手不足の対応として「事業規模の縮小、事業拠点の整理・統合」と回答した企業は6.7%となっておりますが、このままの状況が継続すると地域経済の縮小にも繋がりがねません。また、神奈川県に優先的に取り組んでほしい施策や支援策について「求人掲載費等求人活動に対する補助の拡充」と回答した企業は、30.8%と最も多くなっています。

こうした結果を踏まえ、人手不足の解消の支援に向けた取組を強化していただきたい。

#### 【要望事項】

##### ○求人情報掲載費等求人活動に対する補助の拡充

特に中小企業にとって、求人活動にかかる費用が人材確保の大きな障壁となっています。企業が積極的に求人活動を行える環境を整えるため、求人情報掲載費や採用プロセスにかかる費用への補助を拡充していただきたい。

##### ○職業訓練修了者の県内企業への就職促進

神奈川県が実施している職業訓練及び委託訓練においては、修了生の県内企業への就職を促進する観点から、県内企業に対して、訓練内容や訓練生の就職活動のスケジュール、求人票の受付などに関する情報の周知を徹底していただきたい。

##### ○省人化に資する設備・ITサービスの導入に対する補助の強化

業務効率化につながる設備やデジタル技術の導入は、単に人手不足の解消に寄与するだけでなく、限られた経営資源を販路の拡大や新規事業の創造など、成長に直結する活動へと振り向けることを可能にします。しかし、これらの導入には初期投資が必要となり、特に中小企業にとっては資金面の制約が大きな障壁となっています。

この状況を踏まえ、ITサービスの導入に対する補助金や省人化に資する設備の導入に対する補助金を拡充していただきたい。



## 2. 取引価格の適正化に向けた取組の推進

当所調査において、各企業が人手不足への対応として実行・検討していることとして「賃金の引上げ」が最も多く挙げられました。持続的な賃上げのためには、生産性向上への努力は当然のことながら、近年の物価高騰を鑑みると、適正な価格転嫁の実現が不可欠であります。

持続可能な賃上げを可能とする経済構造を確立するためには、コストを適正に反映した価格での取引を商習慣として根付かせることが重要です。こうした商習慣を醸成するために、官民連携のもと「パートナーシップ構築宣言」の普及促進に努めております。

民間との取引において発注者となる神奈川県におかれましても、本趣旨を十分に斟酌していただき、公正な取引の秩序を保つために率先して取り組んでいただきたく、以下の取組について要望いたします。

### 【要望事項】

#### ○神奈川県的一般業務委託における最低制限価格の設定業務拡大

神奈川県が発注する一般業務委託において、最低制限価格の設定業務を拡充していただくとともに、最低制限価格の設定率の引き上げについて検討していただきたい。

#### ○パートナーシップ構築宣言の実効性向上

「パートナーシップ構築宣言」の普及に向けて、同宣言の実効性を向上させるためには、大企業をはじめとした価格を転嫁する側である発注側の企業が積極的に参画し、宣言内容を実行することが重要です。つきましては、同宣言の登録企業に対して、神奈川県の実施するプロポーザル方式の委託契約における加点や各種補助金での優先採択・補助率の引き上げ・補助上限額の上乗せ、税制措置などの優遇措置を行うなど、企業が宣言に取り組むことのメリットを享受できるような環境の整備に取り組んでいただきたい。

また、同宣言は民間企業同士の取組ですが、公正な取引の推進には行政の積極的な関与が欠かせません。公共発注や契約においても同様の理念を遵守し、民間との取引において、民間による適正な価格転嫁が可能となるような環境整備に尽力していただきたい。

### 3. 倒産防止・事業継続に向けた取組への支援強化

近年、エネルギー価格高騰や人材不足、超高齢化社会の影響が顕著となり、当所に寄せられる経営相談は多様化・複雑化し、経営指導員に求められるスキルも年々高度化しています。経済の二極化や米国政権の関税政策、大企業のリストラなどの影響によって不確実性が増し、地域の事業者にとって厳しい経営環境が続いておりますが、こうした環境を機会とし、新たな挑戦や事業拡大を図る前向きな企業が増えていることも事実です。このような背景を踏まえ、倒産防止・事業継続に向けた取組への支援強化に取り組んでいただきたい。

#### 【要望事項】

##### ○事業承継・廃業支援の強化

事業承継の準備不足や、相談の遅れによって事業存続の選択肢が狭まるケースが多く発生しています。こうした課題を解消するため、経営者が適切なタイミングで事業承継の準備を進められるよう、事業承継の準備段階に関する専門家相談費などを事業承継補助金・融資の対象に含めるなど、制度の拡充を通じ早期相談による承継計画の早期策定を促進していただきたい。

また、事業承継や廃業の相談は経営者にとって非常にデリケートな問題であり、社内外の関係者に知られたくないという心理的負担が大きく、相談につながらないという課題がございます。こうした課題を解消するため、電話やチャット、オンライン面談などのITツールの活用等により、事業者が身元を明かさずに相談できる体制を構築していただきたい。

##### ○再チャレンジを後押しする環境の整備

原油価格・物価高騰等の影響の継続に加え、経済の二極化や米国政権の関税政策、大企業のリストラなどの影響によって、資金繰り難により代位弁済に至ってしまう中小企業が増加することが懸念されます。こうした企業のうち、事業継続・再チャレンジに意欲がある企業の挑戦を後押しするために、求償権消滅保証の計画要件の拡充について、国へ働きかけていただきたい。

また、再チャレンジを図る企業の円滑な事業継続を可能にするため、低コストで利用できる拠点を整備していただきたい。特に、初期投資を抑え

ながら事業を新たに展開できるよう、補助金制度を拡充していただくとともに、新たな顧客やビジネスパートナーを見つけやすくなるよう、企業交流イベントやビジネスマッチングの機会を創出していただきたい。

### ○融資制度の充実による継続的な資金繰り支援

神奈川県内の中小企業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加した有利子負債の返済を続ける中、エネルギー価格の高騰、物価上昇、人手不足による人件費の増加など、経営を圧迫する要因が重なり、資金繰りの厳しさが続いております。つきましては、神奈川県の中小企業融資制度において、各企業の経営状況に即した柔軟かつきめ細やかな支援メニューを提供いただくとともに、特に、事業者の実情に即した融資条件の設定や返済負担軽減策の強化など、中小企業の持続的な経営に向けた資金繰りを力強く支援していただきたい。

### ○事業転換・新分野展開への支援

事業転換や新分野への進出は、企業の競争力強化だけでなく、地域経済の活性化にも寄与します。神奈川県内の中小企業が変化する市場環境に適応し、持続的に成長できるよう、事業転換や新分野展開への支援を拡充していただきたい。

### ○消費喚起策の継続的な実施

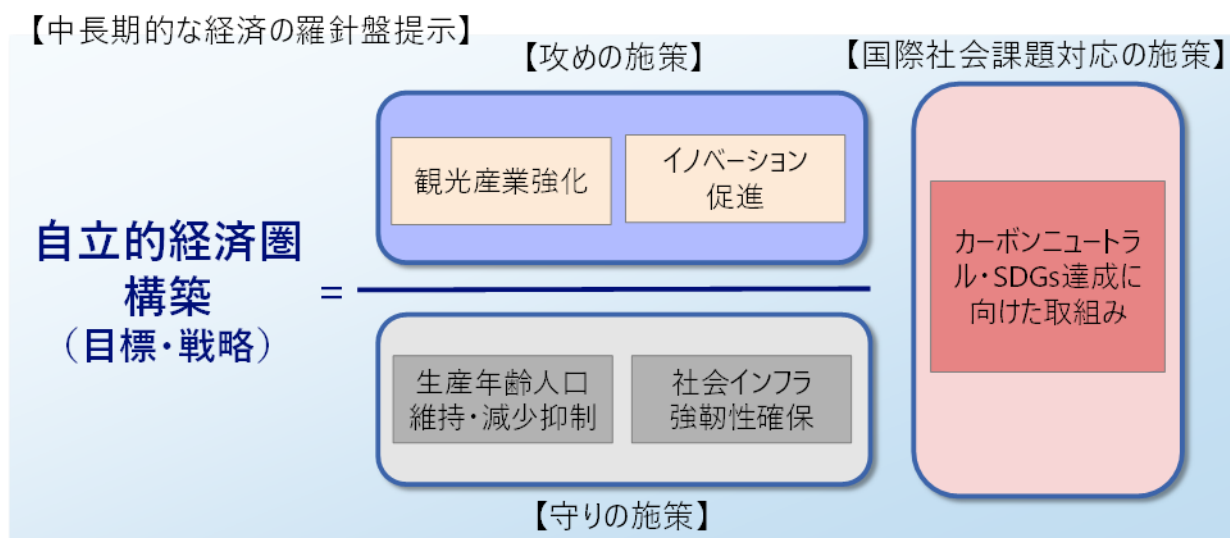
消費喚起策の実施は、売上拡大といった直接的な効果に限らず、特に小売・卸売事業者にとっては事業継続のモチベーション向上や地元商店街の活性化にもつながるため、継続的に実施していただきたい。実施に当たっては、会計時の手間や実績報告等の事務負担、地域格差が少なくなるような制度設計としていただきたい。

### Ⅲ. 自立的経済圏の確立による持続可能な地域経済を築くための取組

我が国は、今後50年以上にわたって人口減少が続くことが見込まれていますが、これに伴い経済規模が縮小していく可能性が懸念されています。このような人口減少下にあっても持続的かつ高い経済成長を実現するためには、地域経済の競争力を高めるとともに環境への負荷を抑える持続可能な成長モデルへの移行が必要です。特に、神奈川県の実業基盤を最大限に活用し、将来的に経済・環境・社会の調和を図るためには、「自立的経済圏」の確立が不可欠だと考えます。

まずは、自立的経済圏の実現を目標とする中長期的な経済の羅針盤たるグランドデザインを策定していただき、そのうえで、自立的経済圏の構築に向けて、攻め（観光及びイノベーションを通じた付加価値額の向上）、守り（担い手減、インフラ健全化への対応）、国際的社会課題への対応（脱炭素・サステナビリティ）を到達目標に従って確実に推進していくことだと考えます。

こうした観点から以下の取組について要望いたします。



#### [中長期的な経済の羅針盤提示]

##### 1. 神奈川の将来的な在り方を示すグランドデザインの推進

神奈川県は2020年を基準年とする2070年までの人口推計を作成されました。その中では、50年後の人口は横浜・川崎地域圏で1割超、神奈川県全域で約2割減少するという大きなインパクトがある推計を出されております。

カーボンニュートラルに向けた取組や老朽化が進む社会インフラの改修などの長期的な課題に取り組むに当たっては、数十年先の将来像から遡った上で戦略的な都市づくりを検討する必要があります。こうした観点から、以下の取組について要望します。

## 【要望事項】

### ○50年後を見据えた新かながわグランドデザインの推進

2024年3月に策定された新かながわグランドデザインに基づき、50年先を見据えた長期的視野を踏まえるとともに、国内外で激化する都市間競争、急速な技術革新、変動する経済環境、さらには地球規模の環境問題といった現代の課題に対応した、従来の枠組みにとらわれない柔軟かつ実効性のある具体的施策の策定と実施を、より一層推進していただきたい。

### ○京浜臨海部の再編整備に関する基本方針の見直し

京浜臨海部は横浜・川崎の経済、物流、産業活動の根幹を担う重要エリアであると同時に、将来的な都市機能の再構築においても中心的な役割を果たすと考えます。しかし、現行の神奈川県・横浜市・川崎市により組織された京浜臨海部再編整備協議会が定めた「京浜臨海部の再編整備に関する基本方針」は平成18年に策定されたものであり、時代の変化や最新の環境基準、産業動向を十分に反映するための再検討が必要です。国内外からの投資誘致、産業の高度化、並びに地域全体の持続可能な発展を促進するため、新たな技術革新や国際競争の激化に対応した将来的な拠点として京浜臨海部を再編する具体的施策やビジョンの再構築を推進していただきたい。

## 〔攻めの施策〕

### 2. 関係・交流人口の増加策と観光産業強化

海外からのクルーズ客などインバウンド需要の回復をはじめとした国内外の交流活性化の流れに応えるべく、国内外からの関係・交流人口の増加を図ることは、人口減少に伴う県内消費の減少を緩和することにつながり、自立性の高い経済構造の構築に貢献します。

また、国内外から多くの人々が神奈川を訪れ、その魅力を体験する機会が増えることは、神奈川で働きたいと思う人や神奈川で生活したいと考える人の数も

増加することが期待できます。

このように、観光産業の活性化は、観光消費額の増加やこれに付随する経済効果を得る観点からだけでなく、将来の神奈川経済の活力を維持・向上させるための礎を作る観点からも重要だと考えております。こうした観点から、以下の取組について要望します。

## 【要望事項】

### ○クルーズ客をはじめとするインバウンド客の県内滞在促進

令和7年度に「飛鳥Ⅲ」が船籍港を横浜港として就航したことは、横浜を発着港とするクルーズ船の誘致に向けた大きな転機と捉えられます。一方、実際に横浜港を訪れるクルーズ客およびその他のインバウンド客に関しては、県内での滞在時間が短く、多彩な神奈川の魅力を十分に体感していただけていないケースが多くあります。この現状は、地域内消費の拡大及び地域全体のブランド価値向上に対して一定の制約となっていると懸念いたします。この状況の改善に向けて、神奈川県内各エリアが連携して実施する体験型イベント、文化・歴史を感じる県内散策ツアーといった来街者向けのコンテンツや、季節ごとのフェスティバル等県民と来街者がともに楽しめるイベント等を開発・創設するとともに、見逃されがちな県内各所の魅力を来街者向けの情報として取りまとめ、それらをクルーズ客・インバウンド客を含む来街者に対して、多言語で、かつタイムリーに発信していくことなどを通じて、来街者の県内滞在時間の長期化と地域内消費の拡大を図っていただきたい。

また、円安効果の解消によりインバウンド客が減少する可能性を踏まえ、定期開催のイベントを増やすなど、固定客の獲得につながる取組を強化していただきたい。

### ○イベント開催による賑わい効果の市内・県内全域への波及策

各種イベントは、神奈川県全体に大きな経済波及効果をもたらす絶好の機会となっております。しかしながら、現状では会場周辺に経済効果が集中する傾向があり、会場周辺以外のエリアに十分な恩恵が行き渡っていないという課題があると認識しております。こうした観点から、各イベント開催エリアとその周辺地域において、地元商店街・企業・観光施設・宿泊業者などの関係者との連携の強化、イベント会場から郊外エリアへのアクセス動線

の確保、市内・県内各地に散在する観光資源・地域の歴史・文化・グルメなどの各地域の魅力や特色を発信するイベントの広報活動と連動したキャンペーンの展開など、イベント開催に伴う経済効果を市内・県内全域に波及させるような施策を実施していただきたい。

### **3. イノベーションを創出する環境の整備**

国内外からの企業誘致やスタートアップ支援によって業務機能を強化することは、県内経済の活力維持・向上策の一つとして重要であると考えております。

また、このような取組によって集積した企業・学術研究機能・スタートアップ企業などと、地域に根差した企業やクリエイターなどとの連携によってイノベーションを起こすことができれば、地域経済の足腰はより強固なものになると考えております。こうした観点から、以下の取組について要望します。

#### **【要望事項】**

##### **○国際的ビッグイベントの誘致と県内企業のビジネス機会の創出**

横浜市は、歴史・文化・経済の面で日本を代表する都市の一つであり、国際的なイベントを開催するにふさわしいインフラと環境を有しています。このポテンシャルを最大限に活かした、世界的な展示会、国際会議、大規模スポーツイベントなどの積極的な誘致により、神奈川県内のブランド価値向上と観光促進を図るとともに、神奈川県内企業のビジネス機会の創出を支援する取組をより一層展開していただきたい。

また、イベント開催にあたっては、神奈川県内企業を積極的に活用していただきたい。

##### **○スタートアップ企業への支援強化**

革新を担うスタートアップ企業の育成と発展は、地域の未来を切り拓く原動力です。多くの自治体が多様な支援策を講じる中、神奈川県内創業者の増加や、成長後も県内での事業を継続していくには、他に類を見ない独自性を打ち出し、個性的な魅力と明確な競争優位性を確立することが不可欠です。そのためにも、神奈川県ならではの地域資源や産業特性を踏まえた支援の方向性を策定いただくとともに、優先分野や重点プロジェクトを特定するなどにより神奈川県としてのビジョンを明確化していただきたい。

また、スタートアップ企業が神奈川県内で誕生し、その後も長期にわたり神奈川県内で活躍できる環境づくりに向けた総合的かつ中長期的な支援戦略の策定とその実現に向けた具体的な施策を強化していただきたい。特に、創業時や創業年数に応じたきめ細かな神奈川県独自の補助金を新設いただきたい。

### ○産学連携の推進

横浜市には約30もの大学拠点があるほか、神奈川県の学術・開発研究機関の従業者数は全国47都道府県でトップとなっております。こうした県内に根付いた研究開発に関するポテンシャルを生かすために、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所や（公財）神奈川産業振興センターを通じた産学連携に係る取組を強化していただきたい。

### ○地元企業と域外企業・海外企業との連携・マッチング機会の創出

地元企業と多様な主体の連携強化は、地域における新たな価値創造に不可欠です。グローバル経済がより複雑化する中、企業が広い市場で競争力を持つには、域外や海外企業とのつながりを深める機会の充実が求められています。神奈川県におかれましては、ロボット産業や自動車産業を中心にマッチングや県内発注の促進に取り組まれておりますが、こうした取組を幅広い産業で行うことで地元企業との連携の機会を数多く創出し、地域内取引・調達の拡大を図っていただきたい。

## [守りの施策]

### 4. 生産年齢人口の維持・減少抑制に向けた取組

日本全国で生産年齢人口の減少が進行し、労働力の確保が喫緊の課題となっております。神奈川県においても、将来的な人口構成の変化を見据え、経済活力の維持と向上に向けた取組が必要です。こうした観点から、以下の取組について要望します。

#### 【要望事項】

#### ○女性・シニアの活躍促進に向けた支援強化

子育て、介護、退職などの多岐にわたる要因により、就労可能な県民が



職場から離れる一方で、企業では人手不足が発生しています。こうした現状を踏まえ、労働市場の多様性を高め、柔軟な働き方を実現する環境整備が求められています。特に、女性やシニア世代が有する豊富な知見と経験を最大限に活用することは、神奈川県の実力維持・向上、さらには地域全体の持続的発展に不可欠です。フレックスタイム、リモートワーク導入支援等による働きやすい環境整備や保育施設の拡充、企業内保育の助成強化による子育て支援の充実などを通じた女性の就業環境改善、企業と連携したシニア雇用支援プログラムの構築やシニア向けスキル再研修や資格取得のための補助金など、女性およびシニア世代の活躍促進と就業環境整備に向けた具体的な施策を推進していただきたい。

### ○外国人労働者の総合的な受け入れ環境の整備

近年、生産年齢人口の減少を一因とした地域経済の縮小傾向がみられており、持続可能な地域経済の構築のためには、現在の人手不足対策と並行して、長期的な労働力確保に向けた施策が不可欠です。

政府は、「育成就労」の導入により、人手不足分野での外国人材受け入れを拡大する方針を示しておりますが、神奈川県においても、外国人労働者が安心して働き、定着できる環境を整えることが求められています。そのためには、企業に「育成就労」制度の活用を促すとともに、外国人材の職業教育や研修プログラムを充実させ、企業がより円滑に外国人労働者を雇用できる環境を整える必要があります。さらに、住居の確保や生活支援、日本語教育の充実、医療・福祉サービスの強化などを通じて、外国人労働者が神奈川で長く安心して暮らせる基盤をつくるようにすることが重要です。

さらに、外国人労働者から見て神奈川を魅力的な都市とするためには、公共標識への多言語併記を推進したり、文化交流イベントを開催したりするなど、地域社会との共生を促進する施策にも取り組む必要があると考えます。加えて、外国人向け相談窓口を設置することなどを通じて、外国人労働者が神奈川での生活に馴染むことを直接的に支援していく仕組みを整えることも有益と考えます。

外国人労働者が自ら選んで働き、暮らす街となるため、新たな戦略的な対応策を策定していただきたい。

## 5. 社会インフラの強靱性確保

### 【要望事項】

#### ○自然災害に対するインフラ・防災力の総点検と強化

近年の自然災害の頻発により、都市の防災力の重要性が増していることに加え、多くの道路・橋梁・公共施設について、老朽化に伴う補強や更新が必要な状況にあると考えています。耐震性や耐水性の向上を含めたインフラの総点検と適切な補修計画を策定していただきたい。

また、神奈川が安心・安全で経済活動に適した、住みやすい地域であることを発信するためにも、あるいは情報開示の観点からも、これらの整備計画の進捗状況を県民・企業に分かりやすく共有することが重要です。災害リスクや老朽化インフラの現状に関するデータ、整備計画の進捗状況などを随時公開していただきたい。

他方、公開された情報は、事業者が事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画を策定するための貴重な資料となります。事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画の策定は、万一の際の事業中断や遅延を予防し、地域経済全体の安定に大きく寄与するため、BCPや事業継続力強化計画の策定支援を継続・拡充していただくとともに、各種補助金の優先採択や補助率・上限額の拡大、策定事業者向けの補助金の新設、税制措置などの認証メリットを拡充していただきたい。

#### ○社会インフラを担う企業（組織）・産業の人材確保支援

エッセンシャルワーカーをはじめとする社会インフラを支える人材の確保は、神奈川県を持続的な発展と、県民の安全、生活の安定を維持するために欠かせない課題です。

特に、医療・介護、警察・消防、公共交通、生活必需品の販売などの分野では、職業訓練の充実、働きやすい環境づくりを支援する制度の強化、採用活動を支える助成金の拡充、若年層の定着を促すインターンシップや研修プログラムの強化、労働環境の改善、人材育成支援、AIやロボット技術、デジタルツールの導入による業務負担の軽減・業務効率化、採用活動を支援する補助金の拡充が求められています。神奈川県には、これらの業界の人材不足を解消し、長期的に安定した雇用の確保や勤務環境・待遇の改善につながるよう、具体的な施策を推進していただきたい。

## ○公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進

神奈川県内の多くの公共施設は、整備後30年以上が経過して老朽化が進行していることから神奈川県公共施設等総合管理計画の前倒しを図るなど、整備・維持・更新を一層推進していただきたい。

また、同計画においては、公共施設の維持・更新に当たって廃止や統合についても検討することとなっておりますが、施設の建替え・廃止・統合等によって建設業や維持管理に携わるサービス業など県内の幅広い業種の将来の仕事量に影響を与えることから、検討状況を随時開示し、周知に努めていただきたい。

公共施設の適正管理は、県民の利便性向上と都市の持続可能な発展を支える基盤となるものであり、その計画的な推進は、地域経済の健全な成長にも直結します。特に、施設の建替えや廃止の方針が不透明なまま進められることは、地元企業の雇用や事業計画に不確実性をもたらす要因となります。計画策定にあたっては、地元経済との連携を強化し、透明性を確保いただきたい。

また、持続可能な都市づくりのためには、官民連携を積極的に活用し、デジタル技術の導入やスマートシティの視点を取り入れるなど、民間企業のノウハウを生かした効率的な施設管理と運営を推進し、施設の運営・管理の効率化を図りながら、地域経済との共存を実現していただきたい。

## ○道路・鉄道ネットワークの整備・促進

新東名高速道路をはじめ、横浜環状南線、横浜湘南道路などの高速道路や都市計画道路の整備については、長期に亘って県民生活や経済活動を支え、円滑に維持・発展させるために欠かせない事業であることから、引き続き、国や各事業者とも協力しながら着実に推進していただきたい。

また、「かながわ交通計画」の鉄道網構想図に掲げられた路線の実現に向けて、取組を推進していただきたい。

## [国際的課題への対応施策]

### 6. カーボンニュートラル・SDGsの達成に向けた取組の推進

目標として掲げられている2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの達成と地域

経済の持続的成長の両立を実現するためには、各主体が一体となった技術革新の促進や連携・協力が不可欠です。こうした観点から、以下の取組について要望します。

## 【要望事項】

### ○地球温暖化対策計画等に基づく取組の推進

2050年の実質ゼロ達成に向け、最新のロードマップの策定と定期的な進捗レビュー、情報共有の仕組みの整備を行い、各主体が連携する体制を確立していただきたい。

また、中小事業者が個々に温室効果ガス排出実質ゼロの達成を目指すには技術革新や資金調達をはじめとした多くの課題を伴うため、長期的・総合的な支援体制を構築していただきたい。

例えば、有価証券報告書において、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出について開示が義務化される見通しであり、この開示義務を負う大企業を取引先に持つ中小企業にとっても、自社の排出量の提示や削減に向けた準備が必要になります。これらの準備は個々の事業者にとって大きな負担となるため、取引先からの一次データ収集や排出実績の管理をサポートする外部支援体制を構築していただきたい。

さらに、カーボンプライシングや炭素税によるエネルギーコストの上昇に対応するためにも、再生可能エネルギー設備や省エネ対策の支援として、補助金や低金利融資、税制優遇措置を適用し、脱炭素化への投資を促進していただきたい。

### ○県内事業者のカーボニュートラルへの取組の支援拡充

カーボニュートラルへの取組を推進するためには、専門人材の確保や設備・技術の導入、資金調達、最新情報の収集が必要となります。こうした中、神奈川県が推進している「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」への登録企業が45社にとどまっているように、中小企業の取組が進まないのが実状です。つきましては、県内事業者のカーボニュートラルへの取組を促進するため、新たなスキームの創設への支援をはじめ、補助金、低利融資、税制優遇などの支援を拡充していただきたい。

## ○徹底した省エネと消費者の行動変容に向けた取組の強化

神奈川県のコ2排出量の内、家庭部門からの排出は約18.8%（全国約15%）を占めております。家庭部門からの排出を削減するためには、省エネ効果の高い製品への買い替えによる、消費者の行動変容の促進が不可欠です。省エネ性能が高い家電や自動車の購入、住宅の省エネ性能化などの家庭のエネルギー使用の最適化促進に向けた補助金を継続・拡充していただきたい。

## ○SDGsへの取組を促すインセンティブの強化

かながわSDGsパートナーについては、持続可能な社会の実現にはより幅広い業種の企業の取組を促進することが必要と考えます。そのため、専門家による講習会の開催、事例集の発行、企業間ネットワークの構築、認証事業者のビジネス機会の創出に加え、各種補助金の優先採択や補助率・上限額の拡大、認証事業者向けの補助金の新設、税制措置などの認証メリットを拡充していただきたい。

## IV. 横浜商工会議所運営への支援強化

### 1. 商工会議所地域振興事業補助金の重点的な予算配分

中小・小規模事業者にとって、原材料・エネルギー価格の高騰継続によるコスト負担増や、コスト増に見合う価格転嫁が十分に追いついていない中、当所への相談内容は多角化・専門化しております。こうした事業者のニーズをいち早く捉え、事業者の持続的な経営を支援するためには、事業者の状況に応じた伴走型支援によってきめ細やかな対応をすることが重要であります。また当所においても、物価高騰、賃上げによるコスト負担が増しており、中小企業支援事業の継続には財政的な手当てが不可欠です。

つきましては、こうした当所の状況を十分に考慮いただき、商工会議所地域振興事業補助金に対する予算増額を強く要望いたします。

### 2. ザよこはまパレード（国際仮装行列）の継続実施に向けた主催者分担金等の増額

ザよこはまパレード（国際仮装行列）においては、より安全に開催するための雑踏警備・資機材等の経費の増加が見込まれております。また、経費の増加に伴って、荒天の場合は中止にせざるを得ない状況です。つきましては、主催者分担金等の予算措置を増額していただきたい。

### 3. 第58回全国商工会議所女性会連合会 横浜全国大会開催への助成

全国商工会議所女性会連合会は、「女性経営者として日本経済の発展に寄与する」ため1969年に設立され、現在では全国421の女性会のもと、約2万人の会員を有する日本最大級の女性経営者団体として活動しております。

この度、2027年3月30日(火)に当所および当所女性会主催のもと、パシフィコ横浜を中心とした会場で標記大会を開催する運びとなり、全国から約4,000名の女性経営者や関係者の宿泊を伴う来訪が予定されています。

本大会の開催により、多大な経済効果が期待されるだけでなく、横浜・神奈川の魅力を全国に発信できる絶好の機会ともなり、特に同年開催される「GREEN×EXP02027」の成功に向けた集客支援策としても大いに貢献できるものと考えております。

つきましては、第58回全国商工会議所女性会連合会 横浜全国大会開催への助成について、特段の配慮をいただきたい。

## V. 【部会関連要望】

当所では、会員の営んでいる主な業種毎の基幹組織として「部会」を設置し、それぞれの業種の改善・発達を目的とした諸活動を行っております。

こうした活動の一環として、この度、建設部会、観光・サービス部会、港湾運輸倉庫部会、卸・貿易部会として、独自に神奈川県政に対する要望事項を取りまとめました。

これらの要望は、神奈川経済全体の振興・発展において重要な事項であり、その実現に向けて格別のお取り組みを賜りたい。

### 1. 建設部会関連要望

建設業は裾野が広い産業であり、当所の約12,000会員のうち約2割の企業が建設部に所属しており、地域経済の活性化のためには、市内建設業の振興・発展が不可欠であります。しかしながら、アメリカのトランプ政権の動向が世界経済に大きな混乱を及ぼし先行き不透明感が広がる中、長引く資源・原材料価格の高騰に加え、少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少などにより人手不足は一層深刻化しております。こうした中、建設業は依然として厳しい経営環境にありますが、週休2日の確保や、職場環境の整備による女性活躍・定着の促進など、誰もが働きやすい職場づくりに向けて懸命に取り組んでおります。

つきましては、神奈川県におかれまして積極的な支援策の展開を図っていただきますようお願いいたします。

#### （1）公共工事の積極的な推進について

市内企業の設備投資への意欲も回復しつつありますが、物価高騰や人手不足、生活様式の変更などにより民間需要は思うように伸びておらず、仕事量の確保が難しくなっております。国においては国土強靱化予算の拡充を進めており、神奈川県におきましても、前年度以上の公共工事予算の確保をお願いします。

また、老朽化が進む県営住宅・学校等の公共施設の建替え計画をはじめとする公共工事については、地元建設業界のさらなる活性化のために、現在の再整備計画を着実に推進すると共に、時代の変化に対応したより快適で魅力的な施設への更新をお願いします。

公共工事の実施にあたっては、神奈川県の外郭団体を含めて、地元建設業界の維持・発展の観点から、分離・分割発注により多くの事業者が参加できるよう配慮をお願いします。また、工事費、設計費については実情にあった費用の計上をお願いします。

特にデザイン性の富んだ設計は機能優先の設計に比して工事費が増大します。当該工事費に見合う設計書の作成をお願いします。

## **（２）働き方改革への抜本的な対応について**

働き方改革の推進は、建設業における最大の経営課題となっており、賃上げはもとより、人材確保・育成、デジタル化の推進による生産性の向上などにおいて抜本的な対応が求められております。

こうした中、週休２日の導入や時間外労働の上限規制への対応により工期が長期化していることに対し、経費率の補正対応を行っていただいておりますが、コスト負担の増加に追い付いていないのが実情であり、現場管理費・一般管理費等の積算基準の抜本的な見直しを行い、神奈川県が国や他の自治体の先陣を切って実情に合わせた引き上げをお願いします。また、複雑なデザイン性に富んだ設計並びに小規模工事については、建設技術者の残業発生の原因になります。実情にあった工事費の計上をお願いします。一方、経済的観点から、週休２日により出来高確保が困難な場合は、職員・作業員が交代で働き、工期に間に合う環境作りの対応をお願い申し上げます。具体的には残業規制の緩和等を国へ申し出る等、実態に合った法規制作成を検討願います。

現在、デジタル化の推進にあたり、神奈川県におかれましては、「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」等において、事業者のデジタル化を支援いただいておりますが、補助額・補助率の引き上げによって、さらなる制度の拡充・強化をお願いします。

## **（４）将来の建設人材確保・育成について**

### **①人材確保・育成について**

建設業は、快適な住環境や産業活動を支えるインフラ整備を担うばかりでなく、災害発生時には最前線で災害復旧対応に当たるなど、国土を守る、欠かすことの出来ない産業であります。少子高齢化・人口減少が進む中、建設業における人材確保・育成は最大の経営課題となっております。特に若年者の確保は厳しさを増しており、将



来、官民とも、建設関係の人材不足に陥ることが大変危惧されております。

ついては、義務教育のプログラムの中で、建設業の魅力や必要性を積極的に発信していただき、建設業に対するイメージ向上を図るとともに、建設業を志望する学生の増加に結びつけるようお願いします。

また、県内各地にて「建設フェスタ」が開催されておりますが、建設業界の魅力発信やイメージアップ、雇用促進に繋がることから、横浜市内での開催の復活の検討をお願いします。

現在、県央地区には工業高校が設置されておりましたが、社会の変化や建設業への就職希望者の増減に関わらず、建築・土木・電気・機械などの建設関連の高校を維持・拡充していくことが必要であります。高校授業料無償化に伴い、進学の実選択肢が広がることから、工業高校の増設或いは学科設立をお願いします。

また、人手不足に対応するためには、建設現場における女性や外国人の活躍が不可欠となります。ついては、女性の入職促進・就労継続及び外国人材確保へ向けた支援策の拡充をお願いします。さらに、誰もが働きやすい現場を目指し、トイレや休憩所等、職場環境の整備の推進をお願いします。

## **②公共職業安定所等の強化について**

切迫する人材確保のために民間の人材紹介会社を活用するケースが増大していますが、コストが高く、人材の定着率も低い傾向があります。またそのような状況で大学、専門学校就職課は事実上その機能を失われつつあります。つきましては、公共職業安定所等の公的機関での建設業の人材確保が強化されるよう、国などの関係機関への働きかけをお願いします。

## **（５）国土強靱化に関連する取組の推進について**

「神奈川県国土強靱化地域計画」に基づき取組を一層加速するようお願いします。また、各市町村が「国土強靱化実施中期計画」予算を活用し、災害に強いまちづくりを推進していくため、強靱化地域計画を積極的に更新し、十分な交付金・補助金を確保できるよう指導をお願いします。

## **（６）工事等の発注方法の適正化について**

### **①工事現場における事前調査の確実な実施について**

発注に当たっては、工事現場の事前調査を確実に行うとともに、各行政における担

当部局間の事前調整を確実に実施できるよう体制の強化をお願いします。また、入札時に配布する特記仕様書・現場説明書・入札質疑書等には具体的な調整内容、施工可能実施日などの正確な記載をお願いします。工事着手後、諸事情により工事を中断する場合は、速やかに「工事中止」を掛け、中止期間の費用を設計変更で対応するようお願いします。

## **②工事発注の平準化について**

工事発注の平準化につきまして、ゼロ県債の活用も含めて平準化に一層取り組むようお願いします。また、年度末に施工が集中することにより人手不足が発生していることから、引き渡し時期の分散化により年間を通じて安定した施工が確保できるよう発注方法の見直しをお願いします。

## **③PFI等による工事発注について**

昨今、PFIなど、包括的な業務委託による発注が行われておりますが、地元建設会社及び設計事務所の受注機会の減少や下請け化が懸念されることから、地元企業が参画しやすい規模、事業方式の検討をお願いします。

元々工事請負業は自己資本比率が低く、工事進捗の段階で様々な社会的要因で予想外の出費を自己資本を取り崩し決算を迎えるケースが多々あり、立て替えや借入増大を伴い発注形態は望ましくありません。また公共工事は発注者から前払金制度が存在するように大手ゼネコンから地場業者まで他の業界の有力企業のように財務体質は盤石ではありません。本来であれば公共工事は従来型発注を引き続きお願いしたいところであります。然しながら様々な財政環境の中、止むを得ず国、地方公共団体の意向で包括的な業務委託による発注をする場合においても、出来る限り受注業者への財政負担を軽減した上に、地域活性化の観点から地元企業の参入を促進するために、代表企業、構成企業については、地元企業の参画を必須条件とするようお願いします。

## **（７）物価高騰への対応について**

円安の進行などにより資材・機材価格の高騰が続いていることから、引き続き予算算定の基礎となる資材や労務単価の改定と、発注後の物価スライドへの迅速な対応を図っていただくとともに、スライド条項の運用については事業者の事務負担軽減の観点から手続きの簡素化や書類の統一化をお願いします。

なお、工期の長い設計施工一括方式（デザインビルド）やPFIなどによる発注の際、工事請負契約約款において設計期間もスライド条項の適用となる旨の記載がありますが、実際は適用されないケースがあることから、物価スライドの適用基準を明確にするようお願いします。

## **2. 観光・サービス部会関連要望**

神奈川にとって観光産業は、地域の経済・雇用を支える基幹産業であり、人口減少とそれに伴う経済の縮小が予想される中、地域における関係人口の拡大、そして地域経済の持続的発展の鍵を握る、極めて重要な産業であります。しかしながら、特に観光業を始めとするサービス業の人材不足は深刻であり、加えてエネルギー・物価の高騰、人件費の引き上げなど経営環境は依然厳しい状況におかれています。

このような中、観光関連産業を下支えし、力強い回復軌道に導くためには、厳しい状況にある事業者への継続的な支援はもちろんのこと、高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ開発と情報発信強化、観光客の利便性・回遊性向上及び観光地の魅力を高めるためのインフラ整備、更には観光地における危機管理の強化等が課題となっております。

そして最も重要なのは、県内に存在する数多くの魅力ある資源を最大限観光振興に活かし、神奈川県が「観光立県」へと成長することであり、そのためには行政の強力なリーダーシップが必要不可欠であります。

観光・サービス部会では、上記課題を踏まえ、観光関連産業の再活性化に向けた取組について、以下の通り要望いたします。

### **（１）高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ開発と情報発信強化に向けた取組**

#### **○ ナイト・モーニングタイムエコノミー等、高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ造成への取組並びに観光閑散期の活性化**

国内観光への機運が高まる中、県においては様々なコンテンツの開発を推進しているが、引き続き観光客に宿泊・滞在を促すような高付加価値かつ魅力的な「ナイト・モーニングタイムエコノミー」に対する支援のほか、「体験型の観光コンテンツ」の更なる造成の取組や、観光閑散期の経済活性化対策、訪日外国人を含めたビジネス客のウィークデー滞在を促す誘致活動の推進を検討いただきたい。

## ○ 神奈川県内の広域連携への取組について

神奈川県内には日本有数の温泉郷である箱根や、古都 鎌倉をはじめ、魅力的な観光資源が多く存在する。観光振興は神奈川県内全体で連携し取り組むことが重要であることから、横浜をハブとし、県内各拠点へスムーズに繋ぐためリムジンバスの運行を始めとする交通手段の整備や、県内他都市との連携事業の機会創出について積極的に取り組んでいただきたい。

また、国内外旅行者の玄関口である羽田空港から神奈川への利便性の良さに対する認知度向上を目指し、情報発信について一層の強化を進めていただきたい。

## ○ 神奈川の魅力の継続的、かつ一元的な情報発信

県の新たな魅力発掘とともに、インターネット、SNS等による国内外への情報発信について、より一層強化していただきたい。特に「音楽イベント」「スポーツイベント」等のイベント内容のジャンルを細分化し検索ができる仕組みづくりやファミリー層、インバウンド層、ビジネス層などターゲットに則した過ごし方の提案、土日・平日客に分けたモデルコース紹介など、神奈川観光をイメージしやすくアクセス数向上を意識したコンテンツ内容を検討いただきたい。

また、横浜にはみなとみらい・横浜駅周辺以外にも観光コンテンツが多く点在しているので、各地区の魅力の発信や、神奈川周辺の近隣宿泊客に対し神奈川への誘客強化に取り組んでいただきたい。

## (2) 人手不足解消に向けた取組及び観光・サービス業を支える人材育成への支援

### ○ DX 導入に対する支援拡充

県内観光・サービス業の人手不足はかつてなく深刻な状況を迎えており、不足を補うためDX導入の推進は急務であるが、昨今の物価上昇等により導入が困難な事業者も多い。

神奈川県では「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」等によりDX化支援に対し補助を行っているが、予算の増額や対象事業者の緩和等、更なる支援拡充をお願いしたい。

### ○ 外国人材の活用に向けた環境整備への取組

人手不足を補う手段のひとつとして、外国人技能実習生や就労制限のないワー

キングホリデービザで来日した外国人などの積極的な活用を促進していくことが必要である。

そのためには、他都市に先駆けて日本国内での滞在先を探す外国人に向けた県の魅力発信や、より幅広い情報ツールの多言語対応、孤立せず働くため地域・外国人同士が交流できる施設の開設や行政の包括的な支援など、県に滞在する外国人労働者を増加させる環境整備について検討いただきたい。

## ○ 次世代の観光を支える人材の育成支援に対する取組

少子高齢化社会において観光関連の専門学校も減少の一途を辿り、次世代を担う若手人材の採用はますます困難になることが予測される。

そこで、初等中等教育段階の子どもを対象とし、地域の魅力を発見するなどの「観光教育」の推進や、「観光を学べるまち・神奈川」として、次世代の観光を支える人材の育成支援並びに県内各大学への観光学科・観光コース開設への助成の検討や県内のホテル・旅館と提携したインターンシップ、県内合同の研修施設設置への支援について検討いただきたい。

## ○ ラーケーションの導入に対する検討について

観光・サービス業の従業員は土日・夜間勤務を伴うため、家族・子供との時間が共有できず、業界を目指す人材の不足に拍車をかけることに加え、他業種への転職の種となっており、この働き方を改善することは観光・サービス業の人材不足解消の第一歩である。

そこで、観光地等で積極的に導入されている「ラーケーション」制度を取り入れることにより、働き方の改善、子供との時間の共有、ひいては混雑分散が見込めることから、県でもこの制度への取組を検討していただきたい。

## （３）観光客の利便性・回遊性の向上及び観光地の魅力を高めるためのDXの推進

### ○ MaaSの推進と多彩な交通手段の整備

観光客の回遊性を高めるため、引き続き「my route」をはじめとしたMaaSの連携サービスの充実のほか、水上交通やシェアサイクル、電動キックボード等2次・3次交通の更なる充実を図っていただきたい。

## ○ 通信・キャッシュレス決済インフラの整備

国内外の観光客の利便性向上のため、引き続き無料Wi-Fiアクセスポイントの拡充及び県内観光関連事業者施設におけるキャッシュレス化の推進に努めていただきたい。

## （４）災害時の観光危機管理体制の強化

災害発生時における国内外の観光客への対応について、地域関係者が一体となった体制の整備が不可欠である。引き続き災害時情報提供ポータルサイトの機能強化等、観光客に対する災害情報提供、避難所への誘導、医療機関との連携、帰宅困難者対策等、地域の特性を踏まえた観光危機管理体制の強化を図っていただきたい。

## （５）インバウンド需要喚起及び継続的な事業者支援

### ○ インバウンド需要に対する受入環境整備並びにビジネス目的の訪日客をはじめとしたプロモーション強化

急激に回復の兆しを見せるインバウンド需要に対し、引き続き受入環境整備、各国の航空会社との連携強化並びにビジネス目的の訪日客をはじめとしたインバウンド観光プロモーションに取り組んでいただきたい。

## ○ 観光・イベントに係る委託業務の県内事業者への優先発注

今後、県の成長においては、地元企業の活用が重要であり、そこで培った経験が未来の神奈川を創ることに繋がるため、観光・イベントに係る県委託業務の県内事業者への優先発注について、検討いただきたい。

## （６）観光産業の更なる活性化並びにDMOの体制強化

### ○ 観光産業の新規参入・他都市誘致に対する更なる支援並びに事業者一丸となった観光振興体制の構築

観光産業を更に活性化することを目的に、観光事業者の新規参入や他都市からの誘致に対する支援について検討いただくとともに、観光産業の活性化が結果的に県民生活の向上へとつながることの理解を深めるため、その裏付けとなるデータ開示とともに積極的に広報していただきたい。

また、県内の宿泊・交通・飲食・物販・MICEをはじめ、アミューズメント・イ

ベント・広告代理店等、観光に関する全ての事業者が一丸となって観光振興に取り組むための連携が深められるような体制の構築を検討いただきたい。

## **（７）その他**

### **○ ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマに対する予算措置**

ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマにおいては、より安全に開催するための雑踏警備・資機材等の経費の増加が見込まれており、主催者分担金等の予算措置について検討いただきたい。

### **○ 公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対する支援**

「公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団」に対し、県が所管、又は関連する行事・イベントでの演奏依頼の更なる促進と、各種媒体を通じた広報等について引き続き支援いただきたい。

## **３．港湾運輸倉庫部会関連要望**

### **（１）横浜環状道路の早期実現について**

横浜環状道路北西線が２０２０年３月に開通して以降、東名高速との連結により横浜港湾地区発着車両の利便性が大きく向上しておりますが、残る南線についても圏央道・横浜湘南道路を通じて中央道・関越道・東北道・常磐道と連結されることで、横浜港湾地区から首都圏をはじめ全国各地が効率的に結ばれることとなります。南線の開通による横浜環状道路の完成は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の競争力の強化に繋がり、横浜市・神奈川県の実経済発展に資するものと大きな期待をしております。

首都圏の交通混雑緩和や、大規模災害発生時における緊急輸送路整備の見地からも非常に有効であることから、横浜環状南線並びに横浜湘南道路の早期実現・完成を推進していただきたい。

### **（２）脱炭素化に向けた取組支援について**

脱炭素化に向けた取組の進展に伴い、現在、再生可能エネルギーに対する期待が高まっております。特に、港湾・物流・倉庫業者においては、広大な土地を有し、事業のエネルギー消費量が大きいことから、再生可能エネルギーの主力電源化の実現を図っていくことが有効な方策であると考えております。

つきましては、再生可能エネルギーの導入はもとより、ペロブスカイト太陽電池などの次世代型太陽電池なども対象とした補助金制度など、脱炭素化に向けた取組支援の強化を図っていただきたい。

### **（３）災害時の官民扶助ネットワーク体制の構築について**

倉庫業界では、平成２４年１２月並びに平成２６年２月に横浜市と「災害時における緊急措置の支援に関する協定書（改正）」を締結した他、神奈川県、川崎市ならびに相模原市とも同様の防災協定を締結しております。この協定に基づき市内外に物流拠点（民間）を確保していただくとともに、予備的拠点として市内の大型公共施設を準備していただいております。

豪雨災害や大規模地震等災害発生時に速やかに対応するためにも、日々変化する社会情勢、環境に応じた、主としてソフト面での官民扶助ネットワーク体制の充実が必要と考えますが、民間会社は、災害が発生すると、自身の会社の復旧にその資源を費やすこととなり、予定した体制通りの活動が困難になることが予想されます。つきましては、最新の情報を共有できるよう非常時のネットワークに参加可能となる取り組みを行うとともに、そのための予算を確保していただきたい。

### **（４）女性活躍推進への支援拡充について**

港湾・運輸・倉庫業界では、人手不足への問題解決のため、女性の活躍が不可欠との認識を強く抱いております。しかしながら女性活躍推進への試みは、業界内でも会社の規模によって差があるため、公的な支援が不可欠となっております。すでに神奈川県では、女性活躍推進への支援事業が実施されておりますが、「神奈川なでしこブランド」事業において、港湾・運輸・倉庫業界の魅力を積極的に発信するなど、女性活躍推進に資する取組をさらに拡充していただきたい。

### **（５）電力料金・燃料価格高騰に対する支援について**

倉庫業は、照明・温度管理・荷役機器など倉庫施設は主に電力で、またフォークリフトなど倉庫内作業では電力以外にガソリン・軽油・ＬＰガスなど、様々なエネルギーによって支えられております。

現在、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化が続き、ガソリン・軽油価格の高騰が物流業界に影響を及ぼしております。また、こうした状況が電力料金へも波及し、電力料金の高騰によって、電力が中心の倉庫業では苦境を強いられております。



物流の中核として市民生活や産業活動を支えるエッセンシャルなサービスの担い手である倉庫業が、今後の事業悪化や経営危機を避けるために、以下の支援策をご検討いただきたい。

- ・倉庫業に特化した支援策（公共用地借地料減免措置等）
- ・現在実施中の各種支援策の令和8年以降の延長

## 4. 卸・貿易部会関連要望

世界的な物価上昇や円安、アメリカの保護貿易政策によって混乱する経済、さらには労働力不足による業績の悪化により、県内事業者は厳しい経営状況に立たされている。

こうした中、海外市場の新たな販路拡大、事業継続のための貴重な戦力となる外国人労働者の雇用など、多くの課題を抱えており、行政の積極的かつ柔軟な支援が求められている。

都市の国際化や地域経済の活性化を図るうえで、引き続き外資系企業の誘致・定着に努めていただくとともに、外資系企業や外国人労働者が地域の一員として共存・共栄できる、持続可能な地域創生に向けた環境整備に十分な配慮をいただきたい。

### 【具体的要望】

#### I. 神奈川県内企業の海外展開支援

- (1) 海外市場での事業展開を検討している企業が実施する事前市場調査、海外現地調査に対する「事業化可能性調査（F/S）支援事業」については、関係機関と連携して国際化支援専門員による伴走型で効果的な支援策の拡充を図るとともに、中小企業へ、より一層の周知による事業利用促進に努めていただきたい。【継続】
- (2) 中小企業の海外展示会・商談会への出展助成については、世界的な物価上昇や円安の影響下にあることから、「海外展示会出展助成金」の助成額の増額や、公益財団法人神奈川産業振興センターと連携して実施している展示会への共同出展や出展地域の拡大等の支援策を図るとともに、関係機関と連携して中小企業へ、より一層の周知による事業利用促進に努めていただきたい。【継続】
- (3) 神奈川県海外事務所については、関係機関と連携して現地情報を収集し、支援メニューを中小企業への周知に努めていただきたい。特に、海外現地の情勢や市場動向並びに海外進出済み企業の現地活動支援など成功事例を、中小企業へ、より

一層のオンライン等を活用した情報提供に努めていただきたい。【継続】

## Ⅱ. 外資系企業の誘致

- (1) 外資系企業誘致促進のため、神奈川県海外事務所が関係機関と連携し、企業誘致施策「セレクト神奈川 NEXT」を活用して、進出先としての「神奈川県の魅力・優位性」を十分にアピールしたビジネスセミナーの開催などのセールスプロモーションを実施し、外資系企業誘致に努めていただきたい。また、進出後の外資系企業定着のため、外資系企業の経営課題の解決や企業間ネットワークの拡大、再投資の促進を図るなど、サポート体制拡充に努めていただきたい。【継続】

## Ⅲ. 外国人労働者への支援

- (1) 事業者が外国人の雇用をサポートすることを目的として、令和 7 年 4 月に設立された公益財団法人神奈川産業振興センターが行う「かながわ外国人材活用ステーション」の事業内容については、専門相談員による伴走型できめ細やかな支援を図るとともに、関係団体と連携して中小企業へ制度内容や仕組みについて、より一層の周知に努めていただきたい。また、外国人学生の採用・就職に関して教育機関との情報交流事業の実施について検討していただきたい。

外国人採用事業者・団体の不安や戸惑いを解消するため、外国人労働者雇用に関する法令改正に伴う、的確な情報提供に努めるとともに、多文化共生を推進するよう国に対して働きかけていただきたい。【新規】

- (2) 外国人労働者が増加する中、多言語による情報提供と生活サポートは、ますます重要となっている。外国籍県民が安心して暮らせる地域社会づくりのために、引き続き「地球市民かながわプラザ」や「多言語支援センターかながわ」にて医療や福祉など暮らし全般に係る相談に対応いただくとともに、関係機関と連携して外国籍県民及び外国人を雇用する中小企業へより一層の情報提供と支援を強化すると共に、県民向けに多文化共生の理解を深める取り組みを推進することで、安心して暮らせる地域社会づくりに努めていただきたい。【継続】